

# やまに 議会だより

No.146  
2015.2.1発行

## 上手にできるかな？

1月14日、豊間根保育園でみずき団子づくりが行われました。園児と祖父母計77人が参加し、笑顔でにぎやかなひとときを過ごしました。



ごあいさつ

議長 昆 晖雄

明けましておめでとうございます。日頃の町議会への理解とご協力に対しまして、議会を代表して厚くお礼申し上げます。

昨年は復興計画の再生期に入り、各種復興事業が進んできたことを実感できる1年でした。また、町内外の皆さまのご支援やご協力をいただき、大杉神社のみこし復活や各種施設の完成を見ることができました。

しかし、震災から4年目を迎える今もなお、多くの方が仮設住宅での生活を余儀なくされています。

町民の皆さまの一日も早い生活の再建を図るために、復興事業をさらに加速させなくてはなりません。

議会としても、復興に向けて山積する諸問題に真摯(しんし)に取り組むとともに、皆さまの声を町政に反映させるという議会の役割を果たすため、議会活動の一層の活性化と研鑽に努めまいりたいと思います。本年もご支援賜りますようお願い申し上げます。

# し等和解案を で可決！

12月  
定例会の  
あらまし

12月定例会は26年12月9日から11日まで3日間にわたりて開かれ、御蔵の湯の建物明け渡し等に関する和解についてや補正予算などを審議し、全て原案のとおり可決承認しました。また、請願1件を採択し、請願に基づく意見書を

可決しました。

一般質問（5～11ページに掲載）では6人の議員が登壇し、町政全般の課題について活発な議論が行われました。



御蔵の湯の建物は解体される予定です

NPO問題の一つの要因となつた御蔵の湯に対する町の所有権を主張する裁判の提起を25年12月定例会で議決し、裁判を行つてきました。このたび裁判所から、町の主張の大部分が認められた和解案が町に提示されました。このことを受けて提案された和解案を全員賛成で可決しました。

共に扱うのが適当な動産については、27年2月10日までに町に引き渡されることが盛り込まれています。

## ■和解について

- ▽相手方 破産者（大雪りばあねつと）の破産管財人、株式会社オールブリッジ
- ①裁判所から提示された和解案の内容について検討した結果、町の主張の趣旨に合致し、和解案が町にとって著しく不利益なものでないため
- ②紛争の長期化による裁判費用の増加を回避するため

## ■主な質疑

- 問 御蔵の湯に関する責任について、町は和解後も追求していくのか。  
豊間根総務課長 進行中の民事訴訟で審理されていくと考える。

▽和解の概要

- ・御蔵の湯の建物および物と共に扱うのが適当な動産を町が所有することを相手方が認める。

訴訟費用は各自が負担。  
※和解条項案には、御蔵の湯の建物および建物と

# NPO問題

# 御藏の湯 明け渡

# 全員賛成

## 教育長と教育委員長を一本化

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、関係条例を改正しました。今後は教育長と教育委員長が新教育長に一本化されます。（一本化は現教育長の教育委員の任期終了後から）

や市町村の支配下に置こうとするものだ。教育が自由、自立性を守る本来の役割を果たすことが重要である。

### ■主な質疑

問 現教育長の任期は4年だが、新教育長の任期が3年なのはなぜか。

佐々木教育次長 法律改正には、首長の任期中に一度は新教育長を任命できる制度にするという趣旨もある。

問 改正後も教育の政治的中立性が保たれるか。  
教育次長 中立性とは、個人的な価値判断や特定の政党等からの影響を受けないという意味である。改正後も中立性は保たれると考える。

### 反対討論

木村洋子議員 政府の法案は教育委員会の独立性をなくし、国

賛成10・反対2で可決  
(反対者は木村洋子議員、田村剛一議員)

### 採決結果

## 仮設店舗を事業者に貸し付け

### 意見書

新たに使用する事業者からの要望に応じた貸し付けとのことだが、他の施設への使用希望にも対応できるか。

甲斐谷水産商工課長 復興事業の支障となる施設を壊しながら工事を進めているが、今回貸し付けする施設は壊すまでに1年以上の期間がある。今後も同じような状況の施設がある程度出てきたら貸し付けを検討したい。

▽対象の施設・相手 長崎第1産業復興棟（長崎一丁目）・1事業者

▽期間 26年12月10日～27年3月31日

木村洋子議員 政府の法案は教育委員会の独立性をなくし、国

③水田活用の直接支払交付金の長期的・安定的な制度化

次の項目の実現を求める意見書を関係機関に送付しました。

◆米価安定対策等を求める意見書

①ナラシ対策の補填額の拡大、認定農業者制度の弾力的運用

②万全なセーフティネット対策の構築

③水田活用の直接支払交付金の長期的・安定的な制度化

## ～受理した請願のその後～

件名	米価安定対策等に関する請願
請願者	新岩手農業協同組合代表理事組合長 久保憲雄
紹介議員	坂本正、尾形英明、阿部幸一
付託委員会	産業建設常任委員会
審査結果	採択すべきと決定
本会議での採決	採択と決定（全員賛成）

## 補正予算

今回の一般会計補正予算では、18億9964万円増額し、予算の総額を575億584万円としました。  
 （全員賛成で可決）

※金額の表記は全て1万円未満切り捨てです。

### 防災集団移転促進事業の委託料に14億9千万円追加

#### ■主な歳出

▽山田地区防災集団移転促進事業施行管理委託料など、各地区的防災集団移転促進事業関係の委託料	14億9749万円
▽民間保育所運営委託料	5228万円



民間保育所の様子（豊間根保育園）

#### ■主な質疑

### 防潮堤整備、町独自の要望示すべきでは

田の浜地区道路事業防潮堤兼町道整備事業負担金	716万円
------------------------	-------

田の浜地区の防潮堤整備の詳細は未定だが、この負担金の内容は。

阿部建設課長 防潮堤の上に町道を整備するため、県が行う工事に負担金を支出する。用地や測量関係の26年度分の負担金が精算できたことから支出する。

沼崎復興推進課長 県によると28年度中に完成する計画とのことだが、用地の問題で調整が必要な状況である。

田の浜地区の防潮堤整備の状況は。

問 整備時期について、町独自で要望を出すべきでは。

復興推進課長 重点項目として要望するなど、早期完了を要望している。県と連携を密にしながら、協力できるところは協力していきたい。

## 12月定例会 議決議案の主な内容

### ■総合計画策定条例の制定

第8次総合発展計画の期間終了後に町づくりの根幹となる総合計画策定の手続等を定めるための条例を可決しました。

（全員賛成で可決）

### ■人権擁護委員候補者の推薦

現在の委員である菊地久美子氏の任期満了に伴い、菊地氏を再任候補者として推薦することを決定しました。

（全員賛成で可決）



菊地 久美子 氏



防潮堤の早期整備は町民の切実な願いです  
 （田の浜地区）

## 臨時会

第7回臨時会は26年11月7日、第8回臨時会は26年11月25日に開かれました。町から提案された議案を全て全員賛成で可決しました。

### ◆第7回臨時会

#### ■大浦地区漁業集落防災機能強化事業25号集落道等整備工事の請負契約の締結

▽工期	26年11月10日～27年12月28日
▽契約金額	1億2528万円
▽請負業者	株式会社カネナカ
※1号集落道は施工中です。	(釜石市)

### ◆第8回臨時会

#### ■一般職・特別職の給与に関する条例の一部改正

国・県の例に準じて、勤務手当および期末手当支給に関する内容を改正しました。

# 一般質問 6人が登壇 町の考え方を聞く



一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をただすことです。

12月定例会では 6人の議員が一般質問を行いました。掲載している質問は、紙面の関係から内容を要約しています。

質疑全文を記録した会議録は、3月中旬ころから役場 5階の議会事務局にて閲覧可能となる予定です。

## ◆本木 敏明 議員・・・P6

- ①NPO問題 行政責任は続くと思うが
- ②用地取得の遅れの説明を
- ③補償問題 移転補償に不公平感は

## ◆田村 剛一 議員・・・P9

- ①安全で魅力的な町づくりを
- ②人口減少に対する対策は
- ③いじめ・不登校の実態は

## ◆尾形 英明 議員・・・P7

- ①建築主事の設置の実現は
- ②町営住宅の空き家の管理は
- ③フルインター実現へ要望を

## ◆木村 洋子 議員・・・P10

- ①希望に沿った宅地配分を

## ◆豊間根 信 議員・・・P8

- ①JR山田線復旧の現状と今後の展開は
- ②復興拠点整備事業のコンセプトは
- ③インターネットを利用した行政サービスを

## ◆吉川 淑子 議員・・・P11

- ①国体に備え設備充実を
- ②危険ドラッグ・児童虐待・特殊詐欺対策は

※ここに掲載している項目は主な質問項目です。  
その他の質問項目は各ページに掲載しています。

NPO問題

# 行政責任は続くと思うが

## 裁判の推移を見ていく



**本木敏明議員**  
(未来クラブ)

**問** 私は議会のたびに、NPO問題についての継続的な行政責任を追及してきたが、町は裁判の方を見守りたいとの答弁に終始してきた。去る11月4日に、盛岡地裁は橋川大輔被告に対し、横領の故意と正犯性があるとして、懲役2年4月の実刑判決を下した。一審とはいえ結論が出た以上、委託金の使途を見抜けなかつたことなどの行政側の責任を改めて認めるべきではないか。

**甲斐谷副町長** 25年の12月議会では一連の責任を取る形で町長、副町長の減給を決定した。この減給により責任を取ったとの認識である。

しかしその後には、23年度の委託金のうち1億7千万円が不適切な支出と認定され返還をし

**問** 私は議会のたびに、NPO問題についての継続的な行政責任を追及してきたが、町は裁判の方を見守りたいとの答弁に終始してきた。去る11月4日に、盛岡地裁は橋川大輔被告に対し、横領の故意と正犯性があるとして、懲役2年4月の実刑判決を下した。一審とはいえ結論が出た以上、委託金の使途を見抜けなかつたことなどの行政側の責任を改めて認めるべきではないか。

**甲斐谷副町長** 25年の12月議会では一連の責任を取る形で町長、副町長の減給を決定した。この減給により責任を取ったとの認識である。

## 用地取得の遅れの説明を

### 相続や権利確定が困難

**問** 飯岡と山田南団地の完成年度が当初計画より大幅に遅れて30年度に延びた。主な理由は用地取り組むと言っている。用地においても、具体的に得にあるとのことだが、

**阿部建設課長** 用地取得について、所有者の相続人の多さや所有者が実態と違うなど、解決に時間がかかることがあることが遅れの要因だ。

**町長** 今まで法律の壁があつたが、法的整備が進んできており、地権者に誠意をもって対応し、

で、復興事業について、これまでにない、既成概念にとらわれない手法で取り組むと言っている。用地においても、具体的なことをもってそう言つてきたのではないか。

**町長** 今まで法律の壁があつたが、法的整備が進んできており、地権者に誠意をもって対応し、

た。また、岡田代表の逮捕により次々と真実が露呈した。企業からの寄付とされた高額ステッツの購入や、架空給与の支払いも全て委託金の流用であり、町は問題無しとしてきたものである。さらな

く、この事件の全体像が明らかにされる中で、行政についての責任が指摘されるのかどうか注視していきたい。

## 移転補償に不公平感はあるようにしている

### 補償問題

**問** 23年11月までに合意しない建物の撤去費用は自己負担というので、ほとんどの住民は取り壊した。補修や利用もせずそのままあつた建物に対して、国道のルート変更により何らかの補償費が出ることになれば、先に取

り壊した住民が不公平を感じるのは当然では。補償の具体的な内容は。

**建設課長** 不公平を感じよう、補償等は基準により算定している。具体的な内容については個人情報に当たるので答弁できない。



国道沿いには建物がまだ残っています

◆住宅再建補助金期限の延長を

その他の質問



尾形英明議員

(新生会)



必要最小限の空き家を確保しています

# 建築主事の設置の実現は

**人事面で無理があり難しい**

町に建築主事を置いて建築行政の充実強化を図っていただきたいが、見通しは。

佐藤町長 人口25万人未満の市町村は建築基準法で建築主事を置くことができるが、今後も県の建築主事による審査で事務を進めていく。

甲斐谷副町長 町の人事面でも難しく、さまざまなことを総合的に判断して現状のままで事務を進められる考である。

町長 現在の空き家戸数は桜野住宅の2戸を含め

**町営住宅の空き家の管理は緊急時に被災者を救済するための戸数確保**

問 桜野地区の町営住宅に2戸の空きがあるが、火災等の災害の代替え用とのことだ。いつ起きるか分からぬ災害のため空き家にしておくのはもつたいないのでは。

阿部建設課長 空き家の戸数の見直しは今後検討していきたい。

町長 豊間根地区のインターが山田方面だけの乗り降りの片側インターのことだ。三陸国道事務所は町民の意向調査の結果と言っているが、地区住民は記憶に無いことだ。フルインターの実現に向け、町一丸となつて頑張つてほしい。

町長 震災後に三陸国道事務所から、沿岸道路について町民の意見募集をしたいとの依頼が町にあり、町ホームページや各避難所での意見集約を行つた。その後、これらの意見を参考にして位置が決定された。

建設課長 インター完成後にフルインターにする場合は町に負担金が生じ

**フルインター実現へ要望を情報収集し検討**

豊間根地区のインターが山田方面だけの乗り降りの片側インターのことだ。三陸国道事務所は町民の意向調査の結果と言っているが、地区住民は記憶に無いことだ。フルインターの実現に向け、町一丸となつて頑張つてほしい。

豊間根地区のインターの工事が進む



# JR山田線復旧の現状と今後の展開は

三鉄移管への一歩を踏み出したい



多くの乗客でにぎわう三陸鉄道車内  
(議員視察研修時)



豊間根信議員  
(政和会)

**問** 復興拠点整備事業も着々と進み始め、具体的な形が示されてきた。復興計画において基本的に駅を中心とした考え方の中で、そろそろ具体的な方

向性を示す状況と思うが、現状と今後の展開は。  
**佐藤町長** 11月25日、三陸鉄道への運営移管案について赤字補填(ほてん)や運賃差額補填などに伴う協力一時金として30億円をJR東日本が負担する意向が県から示された。課題への具体的な回答は示されない状況だが、詳細は今後検討していくこととし、三陸鉄道移管への一歩を踏み出したい。

**問** 観光交流拠点整備等をはじめとして、ありとあらゆる施策を講じていかなければ、商業事業者の再興は非常に厳しい状況と考へる。本町への交流人口を拡大し、町にぎわいを取り戻していくために、どのようなコンセプトを持って取り組んでいくのか。

**町長** 復興後の姿と人口減少や高齢化等の社会情勢の変化に備え、求心力と持続力を備えたまちなかでいくのか。

**求心力と持続力を備えたまちなか再生を**

か再生をコンセプトに取り組んでいく。

**復興拠点整備事業のコンセプトは**

## インターネットを利用した行政サービスを

各課での対応が可能か検討する

**豊間根総務課長** 双方向性は非常に大事と捉えて

いる。現実に各課での対応がどの程度できるか検討する。

**問** I C Tへの取り組み状況と今後の展開は。

**町長** I C T街づくり計画実現に向けて事業計画とその財源確保を東北総合通信局と調整・協議中である。

**問** I C Tへの取り組み状況と今後の展開は。

**町長** ホームページ掲載について各課での対応が可能かどうか検討する。

**問** 今後の検討ではなく、できることから双方

向性を持った新しい町づくりに取り組んでいただ

**総務課長** 豊間根・船越地区のブロードバンド整備をする予定で、事業申請に向け準備中である。



田村剛一議員

(未来クラブ)

# 安全で魅力的な町づくりを

## 安心して住める町に

### 人口減少に対する対策は

#### 町の総合戦略を策定し対応



自治会による花壇の整備 (長林)

新しい町づくりは景観や機能、環境に配慮し、魅力的で安全に暮らせる町にすべきと思うが。

**佐藤町長** 中心街はコンパクトで利便性の高い、にぎわいのある業務地に。住宅地は避難路・生活道・公園・緑地を整備し、安全で住みよい町に。災害危険区域は産業用地や公園事業を導入して整備したい。

**阿部建設課長** 町全体を地下埋設することは難しいが、一部の地区での無電柱化を検討している。

**高台移転集落** 新しいふるさとづくりに住民や自治会を参加させ、住民による町づくりを考えています。

**上林企画財政課長** 仮設住宅の組織づくりに対しても応援してきた。自治会の組織づくりも応援していきたい。

**町長** 人口減少の最大の対策はあるのか。  
**町長** 人口減少の最大の対策は「住まいの確保」と「産業の再生」と考え、

**町長** 少子化・人口減少対策として、子育て環境の整備、雇用の拡大、労働環境の改善など、具体的な対策はあるのか。  
**町長** 人口減少の最大の対策は「住まいの確保」と「産業の再生」と考え、

復興事業を最優先に進めしていく。人口減少や地方の活性化を促すため「総合戦略」が閣議決定されたが、町でも新たな対策を検討し、町の総合戦略を策定したい。

**町長** 他議員からも同じ質問があり、現在詰めているところである。

### いじめ・不登校の実態は大きな問題になるような報告はない

**佐々木教育長** 新聞報道によると、

本県児童生徒の不登校や

いじめが増えていると言

われるが、本町の実態は

どうか。

**佐々木教育長** いじめについては大きな問題にならぬようないじめがない。不登校傾向にある小中学生は26年10月末時点で21人。教職員等のきめ細かな指導で改善した事例もある。

**教育長** 不登校傾向の児童生徒が21人というのは多いのではないか。いじめとの関係がないか心配だ。

**教育長** 学校からの報告では、いじめに特化した不登校ではないと認識している。成長過程にある子供たちであり、不登校も

一様でない。スクールカウンセラーによる家庭訪問などをして改善を図っている。

**佐々木教育長** いじめについては大きな問題にならぬようないじめがない。不登校傾向にある小中学生は26年10月末時点で21人。教職員等のきめ細かな指導で改善した事例もある。

**教育長** 学校からの報告では、いじめに特化した不登校ではないと認識している。成長過程にある子供たちであり、不登校も

一様でない。スクールカ

ウンセラーによる家庭訪

問などをして改善を図つ

ている。

その他の質問

- ◆ NPO問題について
- ◆ 総選挙の時期的影響について
- ◆ 学力検査の結果について
- ◆ 教育を取り巻く職場環境について

# 希望に沿った宅地配分を

## 被災時の宅地の規模による



木村洋子議員  
(日本共産党)

**問** 織笠地区の防災団体移転促進事業の土地坪単価は。

**佐藤町長** 織笠地区の高台団地の分譲価格は、一坪当たり5万4450円～6万9630円である。

**問** どのような計算方式でそうなったのか。

**町長** 不動産鑑定士による取引事例比較方法により算出している。

**問** 宅地配分は被災世帯の希望に沿つたものとなっているか。

**町長** 所有していた宅地の規模により決定し、約50坪・70坪・100坪の標準宅地を決めしており、大沢・船越・山田地区もこの3タイプで整備する。 問題は50坪以下の土地所有者である。震災から

**問** 織笠地区の防災団体移転促進事業の土地坪単価は。

ら3年以上経過し、家族の状況も変化している。家族が増えたことにより、50坪では手狭なため70坪を希望しても50坪台しか購入できない現状がある。町としての基準は分かるが、国の制度では上限を100坪としている。画一的でなく被災者

の状況も考慮した対応をすべきでは。

**沼崎復興推進課長** 被災時が基本となるため希望どおりにできない場合もあるが、町としては極力住民の意向は聞いていくたい。

**問** 災害公営住宅の敷金や共益費は。

低所得世帯には、毎月の家賃に共益費となると経済的負担が重くなる。山田にいたくとも入居継続できなくなり、遠方の子供の所に行かざるを得ない場合も出てくる。そうなれば、人口がますます減っていく。入居継続できるよう共益費の軽減策を考えるべきでは。

**町長** 敷金は県の災害公営住宅と同様に免除することで考えている。共益費は共同で維持管理するために必要な費用であることから、入居者負担となる。

**問** 入浴車等の利用に支障を来すのでは。

**建設課長** やむを得ない場合は、道路上に車を止め利用してもらいたい。

**問** 路上駐車は高齢者や障害者のため避けるべき。

**建設課長** 空きスペースがあれば駐車用途での利用も検討していく。



造成中の織笠地区高台住宅団地

**町長** 敷金は県の災害公営住宅と同様に免除することで考えている。共益費は共同で維持管理するために必要な費用であることから、入居者負担となる。

**問** 入浴車等の利用に支障を来すのでは。

**建設課長** やむを得ない場合は、道路上に車を止め利用してもらいたい。

**問** 路上駐車は高齢者や障害者のため避けるべき。

**建設課長** 空きスペースがあれば駐車用途での利用も検討していく。

◆豊間根中学校グラウンド周囲の道路は水たまりの状況がひどいが改善すべきでは

その他の質問



吉川淑子議員

(政和会)

# 国体に備え設備充実を

## 身体障害者用トイレも検討

問

本町で初めて開かれ  
るいわて国体に備えて、  
市民総合運動公園野球場  
の大規模改修工事を行つ  
ているが、大きなイベント  
を行うときはトイレの  
確保が重要である。現在  
のトイレで対応できるの  
か。より多くの人が観戦  
できるよう、バリアフ  
リーとして身体障害者  
(車いす用)のトイレも必  
要ではないか。

佐藤町長

利用者の利便

性などを考慮し、トイレ  
の簡易水洗化や管理棟内  
に身体障害者用トイレを  
設置するための改修工事  
を27年度に検討したいと  
考えている。また、国体  
開催期間中に現在の施設  
で不足する場合は仮設ト  
イレ等で対応していく。

## 危険ドラッグ・児童 虐待・特殊詐欺対策は 特殊詐欺対策は

問

危険ドラッグ・児童  
虐待・特殊詐欺等はテレ  
ビ・新聞等で毎日のよう  
に報道され、大きな社会  
問題となり広がりを見せ  
ている。本町のここ1年  
間の実態はどうか。件  
数・状況・対策は。

町長

山田交番所による  
と、危険ドラッグ所持等  
での検挙や、特殊詐欺に  
より現金をだまし取られ  
た被害届はこれまでに無  
いとのことである。

児童虐待については、  
児童を施設に保護した件  
数は2件、虐待の疑いは  
6件である。内容は身体  
的なものが4件、心理的  
なもののが2件、不審な  
電話等の情報を入れば、  
速やかに防災行政無線で

## 警察・金融機関と連携

なものが3件、育児放棄  
が1件である。  
対策として、要保護児  
童対策地域協議会や個別  
のケース会議を通じ、関  
係機関が情報を共有し連  
携しながら、家庭や子供  
に必要な支援を行っている。  
併せて児童虐待防止  
講演会を開催し、啓発に  
努めている。

広報するなどの対策を講  
じている。

山田交番所では、金融  
機関の窓口にある「お金  
を守るアンケート」に記  
入してもらい、詐欺が疑  
われる場合は即対応する  
こととしており、町内に  
おいて未然に防いだケー  
スもある。

宮古警察署では、老人  
クラブ等で寸劇を交えた  
特殊詐欺防止の出前講座  
を行うなど、啓発活動を  
行っている。今後も警察  
や金融機関等と連携し  
て、特殊詐欺被害防止に  
努めていく。



特殊詐欺が問題となっています  
(岩手県警のホームページより)

### その他の質問

- ◆ 抱点施設整備計画について
- ◆ 災害公営住宅の整備について

- ◆ 御蔵山の利用計画について
- ◆ 「子ども交流センター」について

# 委員会活動報告 - 3 常任委員会合同視察研修

## 防災から減災へ 発想転換で産業振興を

視察月日	平成26年10月21日（火）～22日（水）
視察先	岩泉町（岩泉町役場、岩泉乳業株式会社） 田野畠村（田野畠村役場、一般社団法人田野畠村産業開発公社）
視察者	総務常任委員会（黒沢一成委員長、阿部吉衛委員、稻川勝憲委員） 教育民生常任委員会（吉川淑子委員長、山崎泰昌副委員長、木村洋子委員、田村剛一委員、阿部幸一委員） 産業建設常任委員会（豊間根信委員長、坂本正副委員長、尾形英明委員、佐々木良一郎委員） 昆暉雄議長
視察目的	岩泉町、田野畠村の被災状況や復興状況を学ぶとともに、第3セクターである岩泉乳業および田野畠村産業開発公社の経営状況や取り扱い商品について学び、町への政策提言に生かす。



岩泉町の複合施設完成予想図

◆岩泉町役場

（100坪のこと）。

復興状況  
♪コンパクトな町へ

計画期間を31年度までとする復興計画を23年9月に策定。基本的な造成・建設は26年度まで。三陸鉄道と三陸縦貫道を中心としたコンパクトな町づくりを目指している。

災害公営住宅への入居は26年4月から開始。戸数は51戸。集団移転先は2カ所で約60区画を予定しており、区画当たり80

災害時の避難場所に  
♪防災総合拠点

旧小本観光センター跡地に小本駅、役場支所、診療所、集会室を備えた複合施設を整備する。災害時には現地指揮本部、避難所として活用する。

◆岩泉乳業株式会社

会社設立から現在に至るまで

6次産業化を目的と

日本でのヨーグルトの基準が曖昧である中、岩泉ヨーグルトは国際規格を満たしている。脱脂粉乳から作られるヨーグルトも多いが、岩泉町産の牛乳を材料としていることが特徴で、海外のセレクションに何度も出品し、高い評価を得ている。

世界が認める  
一級品ヨーグルト

し、岩泉町や乳製品販売業者などが株主となつて16年に会社を設立。当初は価格競争の激化などで経営状況が厳しく、企業診断士から再建不可との診断を受けた。しかし、21年に主力商品を牛乳からヨーグルト・発酵乳にシフトし、販売先を見直すことでき上高を伸ばしてきた。

町を挙げての  
積極的なPR活動

研修の受け入れをPRの絶好的の機会と捉え、地域の人々との交流や修学旅行・視察の受け入れを積極的に行っている。社

員の家族もP.R活動を行つており、町長や町職員もスーパーでの試食会に参加している。

ている。



岩泉乳業での視察の様子

### 配送体系を工夫してコストダウン

岩泉町は輸送に関して不都合な点が多いが、工夫を重ねて全国展開している。通常は工場から物流センターを経てスーパーの配送センターや販売店に配送されるが、岩泉乳業は配達業者と提携し、販売店に直接配達している。

農家が安心して農業に取り組めるよう、農家が作ったものが余らないよう岩泉乳業が買い受け、商品化して売る体制づくりをしてきた。

現在、体制を確立するための新たな取り組みとして、岩泉乳業で作ったチーズと岩泉町産のトマトを組み合わせた新商品の開発をしている。

計画では住宅の整備が

26年度までとされており、災害公営住宅が建設され、個人住宅の建設が始まつておらず、既に居住している人もいた。

計画とされていたが、マンパワーや資材の不足、入札不調などがあり、計画見直しが必要とのこと。

計画では住宅の整備が

26年度までとされており、災害公営住宅が建設され、個人住宅の建設が始まつており、既に居住している人もいた。

### 観光資源の活用と体制の充実化

#### ◆一般社団法人田野畠村 産業開発公社

##### 会社の概要と 経営の現状

被災した番屋群は復興事業で再建されつつあり、サツバ船や観光船も再開していた。観光船の利用者数は震災前の8割程度である。観光船利用者が羅賀荘に宿泊する場合は送迎も行われており、体制が整っていた。

三陸鉄道は26年4月6日に全線開通し、順調に

運行していた。利用者数を震災前と比較すると、定期券利用者は3分の1程度、それ以外は3分の2弱となつていて。

田舎の出資率が96%の第三セクターであり、副村長が理事長に就任している。乳製品加工による収入が全体の約4分の3を占める。牛乳は

### ◆発想の転換・ひたむきさで産業振興を

産業の振興なくして町の復興はあり得ない。人口の減少をはじめとして本町を取り巻く状況は非常に厳しいが、今回の視察で学んだ発想の転換とひたむきな取り組みに山田らしさを加え、にぎわいを取り戻していくかなければならぬと感じた。

### 町全体で6次産業化するための方策

#### 【田野畠村】 ◆田野畠村役場

##### 復興状況と26年度までに住宅整備



田野畠村役場での視察の様子

### ◆防災から減災へ 減災対策の学習を

今回の視察で、宮古下閉伊地区の市町村と連携して復興へ向かっていかなければならぬとの思いを新たにした。

### まとめ

# 第3回山田町議会と町民との意見交換会

## 膝突き合わせ、意見交換会

今後も  
意見交換会を  
開催していき  
たい。

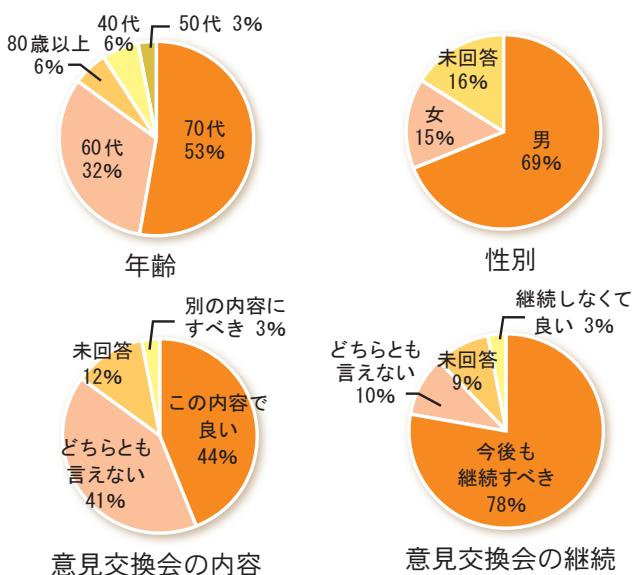
### 《参加状況》

3日間で48人の参加をいただきました。

会場と参加人数は次のとおりです。

11/28 (金)	猿神農業 担い手センター 6人	豊間根生活改善 センター 10人	農村婦人の家 1人
11/29 (土)	大沢ふるさと センター 6人	町民グランド仮 設住宅集会室 7人	中央コミュニ ティセンター 2人
11/30 (日)	船越防災 センター 6人	大浦漁村 センター 3人	田の浜コミュニ ティセンター 7人

### 《アンケート集計結果》



山田町議会では、より充実した議会活動を行うため、また議会の活動状況を皆さんにお知らせするため、意見交換会を開催いたしました。今回は、23年度に開催した第2回から3年ぶりの開催で、26年11月28日～30日の3日間、議長を除く13人の議員が3班に分かれ、町内9会場で皆さんと意見交換を行いました。（議長は各会場を回りました。）皆さまからいただいたご意見やご要望の概要をお知らせします。

### 《議会や意見交換会へのご意見・ご要望》

#### ◆議会に対して

- いつも住民と共に歩むよう望む。
- 住民の考えを聞く機会を多く持っていただきたい。
- 意見交換会の対応は良かったが、地域づくりを構築できるような考え方方が不足していたように思われた。
- 納得のいく説明、回答ができないものか。

#### ◆意見交換会について

- もっと参加しやすい日程で実施してもらいたい。議会や議員の活動状況が見えない。
- もっと早く開催してほしかった。
- 仮設住宅の集会室で開催したほうが多くの人が参加できたのでは。
- 定期的に開催してほしい。出席する議員数は少なくても良いので、会場を多くしてほしい。
- 開催地区の主な事業を数点に絞って意見交換し、その他で参加者の意見を求めては。
- 地元の議員でない議員とも話をすることができて良かった。
- 今後も続けて年1、2回はやってほしい。

## 『主な意見』

NPO問題

問題が起きたことはとても恥ずかしいことである。町は町民に対して謝罪をするべき。町も議員も責任は大きい。身分証も提示しない人間を雇用することは考えられない。なぜ大きな問題になる前に

- ・ 責任の所在を明確にしてもらいたい。
- ・ 100条委員会を設置しなかつたのは議会のみスでは。
- ・ 岡田氏の履歴書が未提出だつたことを議員も最後まで知らなかつたのは、議員も監視義務を怠つたということでは。以前起きた談合事件の教訓が生かされていない。

町職員の横のつながりがないように見える。議会全体で行動を起こしていくれば町に対し、委託事業見直しについて提言できたのです。

仮設住宅

被災した土地の価格と高台住宅団地の価格に差がありすぎる。差を小さくできないか。被災した土地の買い上げ価格に差がありすぎる。鑑定士の評価に基づいているとのことだが、隣同士で差が大きい場所もある。納得がない。

議員定數等

・ コミュニティ形成に支援をしてほしい。  
・ 学校の校庭に建つていい。  
・ る仮設住宅は早期に撤去するようにしてほしい。

- ・ 高台住宅団地
- ・ 区画を選択する前に盛り土部分を明確に示して売つてほしい。区画
- ・ 地区から1人だけ選出しと決めてほしい。
- ・ 議員を仕事などの片手間でやつてほしくない。

## その他

- ・ 区画を選択する前に盛り土部分を明確に示して売つてほしい。区画ごとの価格も示してほしい。
- ・ 2世帯の土地を隣り合う形で確保して1軒の建物を建てることができるようになつたようだが、周知するべきでは。
- ・ 復興事業の工事現場の周辺で街灯がなく、危険な場所が多い。もつと街灯を設置してもらおう。
- ・ 議員を仕事などの片手間でやつてほしくない。

**その他**

## 土地の売買

A photograph showing three people seated in a room with beige curtains in the background. On the left, a person in a white jacket is seen from the side. In the center, a woman with dark hair is looking down. On the right, an older man with white hair is looking towards the camera. They appear to be in a quiet indoor setting.

議員の説明を真剣に聞く参加者の皆さん（豊間根生活改善センター）

い。取りに来るよう<sup>い</sup>に、  
災害公営住宅の駐車ス  
ペースが1戸に1台し  
かない。もっと駐車ス  
取りに行けない。取り  
に行ける人は何度も行  
つていた。

災害公営住宅の駐車スペースが1戸に1台しかない。もっと駐車スペースを設けてほしい。

たくさんの「意見・要望」ありがとうございます。いたいたい「意見や」「要望」に対する回答は、後ほど議会だよりに掲載します。

## 「質疑応答の話し方に工夫を！」

傍聴席からひとこと

No.  
43



大川 ヒメ子さん  
大沢・70歳

ております。

山田町婦人団体協議会の会長・会員15名で平成26年第4回定例議会を傍聴させていた

議場は咳一つできないような緊張感に溢れ、身が引き締まる思いでした。渡された資料から、前日の一般質問では復旧・復興に関する内容が多くつたようで安心しました。質疑応答の中で答弁に耳を傾け、聞き漏らさないようにしていましたが、聞きづらい部分もあり、話し方に工夫が必要と強く感じました。

東日本大震災から約4年。さまざまな思いの中で行政と共に町民も町の復旧・復興に向かって模索しながら生活しています。

先日、議員との地区懇談会がありました。私は、大沢の各地区に震災前のように避難所を兼ねた老若男女が集う集

会所の建設をお願いしました。町の議員と親しく膝を交えて話し合うことや議会を傍聴することは、大切なことだと思います。

町議会で、町長さん、議員の方、役場の皆さんが町の発展のために尽力してくださる様子が感じられました。山田町のさらなる発展を願い、議会傍聴の感想といたします。

◆議会を傍聴しませんか  
次回の定例会は2月中旬に開会予定です。27年度の予算を審議する大事な議会です。  
傍聴の手続は簡単です。是非お気軽にお越しください。

## 議員の出欠状況

(第145号発行以降に開催された定例会、臨時会、主な全員協議会)

※紙面の関係から、活動の一部を抜粋して掲載しています。

日付・会議名		議員名									
26年11月7日	平成26年第7回臨時会	木村 洋子	○	○	□	○	○	○	○	○	○
11月25日	平成26年第8回臨時会	黒沢 一成	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月2日	全員協議会	田村 剛一	○	欠	○	○	◇	○	○	○	○
12月9日 ～11日	平成26年第4回定例会	阿部 吉衛	○	○	○	○	◇	○	○	○	○
		佐々木 良一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		坂本 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		山崎 泰昌	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		本木 敏明	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		阿部 幸一	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		吉川 淑子	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		稻川 勝憲	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		昆 晖雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○

□…公務欠席 ◇…病気（通院、入院等）欠席 欠…自己都合欠席

▼前号に掲載予定でありました「あとがき」の文章の是非を発端として委員全員の辞表提出にまで及び、議会の判断を仰ぐことになりました。結果は全員の留任となりましたが、先の住民の皆さまとの懇談の席でも、議会は何をしているのかと大変厳しいお叱りを受けました。今回のことでの皆さまには議会への不信感を与えてしまい、心からおわび申し上げる次第です▼  
つきましては内部の意識を新たにしたいということで、委員長、副委員長を改選致しました。これを機に、さらに信頼されれる、分かりやすい議会だよりづくりを目指し、全員が一つになつて編集に努力して参ります▼これからも町民の皆さまのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

(本木)

あとがき

議会広報編集特別委員会	発行責任者
委員長	昆 晖雄
副委員長	山坂 黒木 尾 本
委員	崎 本 沢 村 形 木
委員	泰 一 洋 英 敏
委員	昌 正 成 子 明 明